

産業建設委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第109条の規定により報告します。

令和4年(2022年)3月28日

宇部市議会議長 河崎 運 様

産業建設委員長 田中文代

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第33号	宇部市営住宅条例中一部改正の件	原案可決	見初団地建替事業の完了及び東本町第二借上住宅の返還に伴い、所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第37号	財産の交換及び支払手段としての使用の件	原案可決	宇部税務署が宇部市新庁舎1期棟内に移転することに伴い、財産を交換すること及び支払手段として使用することについて、地方自治法の規定により、市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。
議案第38号	損害賠償の額を定める件	原案可決	令和2年10月に発生した路線バスの車内での転倒事故に係る損害賠償の額を定めることについて、市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。